

院内トリアージ実施体制加算について

当院では、時間外に受診された患者さんに対して院内トリアージを実施し算定しております。

院内トリアージとは、診療前に専門知識を有した医師または看護師が症状をうかがい患者さんの緊急度・重症度を判断し、より早期にケアを要する患者さんから優先して診療する方法です。

場合によっては診療の順序が前後することがありますが、ご理解をお願いします。

【トリアージ対象者】

下記時間に受付をした救急搬入患者を除く外来患者さんです。

平日 18:00～翌8:29

土曜日 12:00～翌8:29

日・祝日 8:30～翌8:29

【院内トリアージの判定基準（JTAS に準拠）】

救急度判定レベル	診察の必要性	症状の特徴例	再判定の目安
レベル1 蘇生	直ちに診察・治療が必要	心停止・重症外傷・痙攣持続・高度な意識障害など	治療継続
レベル2 緊急	10分以内に診察が必要	心原性胸痛・激しい頭痛や腹痛・自傷行為など	15分ごと
レベル3 準緊急	30分以内に診察が必要	症状のない高血圧・痙攣後の状態（意識は回復）など	30分ごと
レベル4 低緊急	1時間以内に診察が必要	尿路感染・縫合を必要とする創傷（止血済み）など	1時間ごと
レベル5 非緊急	2時間以内に診察が必要	軽度のアレルギー症状、軽度の外傷など	2時間ごと

【夜間・休日または深夜における受診の流れ】

